

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第154期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期累計期間	第153期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	791,220	3,810,286
経常利益 (千円)	74,849	603,476
四半期(当期)純利益 (千円)	86,605	522,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	3,401,555	3,401,555
発行済株式総数 (千株)	46,398	46,398
純資産額 (千円)	4,330,519	4,192,929
総資産額 (千円)	4,512,230	4,380,831
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.87	12.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.84	11.92
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	95.95	95.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第153期は連結財務諸表を作成しているため、当第1四半期累計期間は持分法を適用した場合の投資損益が発生しなかったため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府主導の経済政策を背景に緩やかな回復基調が続いてまいりました。

米国の株式市場は、米国景気が来年に加速するとの期待を背景に最高値を更新する一方、欧州の株式市場におきましても、全体的に緩やかに底打ちから回復へと動き始めていることから、景気回復期待の高まりとともに、株価は上昇基調で推移すると考えられます。

一方、国内株式市場は前年同期の相場に比べると、各指数は低調なものとなりましたが、国内の上場企業の業績は好調であり、今後も堅調な展開が予測されることや、政府による成長戦略の施策や年金基金による国内株式への運用増が期待されていることから、年末に向けて上昇基調で推移していくと予想されております。

(当社の投資事業環境)

国内経済の復調から企業の経営方針は成長戦略へ舵取りし、積極的な設備投資やM&Aが活発となってまいりました。こうした資本市場において、当社は小型株市場（時価総額100億円以下）の中で成長が期待される新興企業や再生企業向けに資金調達や資本政策などの成長支援を側面からサポートする投資銀行業務を展開し、企業価値の向上を目指す企業に対し、積極的な成長支援を実施してまいりました。

当社の投資対象市場はアノマリー効果もあり、特に個人投資家から当社投資先企業が注目され、大きなパフォーマンスを上げております。

(投資回収及びキャピタルゲインの状況)

前期より引き続き新興市場や小型株市場の企業向けに、エクイティファイナンスの引受け業務にて成長、再生に向けた資金面での支援を継続しております。

当第1四半期におきましては、インベストメントバンキング事業における売上高は7億91百万円（前年同期は9億10百万円）となりました。キャピタルゲイン（売上総利益）につきましては、2億81百万円（前年同期は5億32百万円）となり、前年同期と比較して2億51百万円の減少となりました。これは、前年同期より含み益は大幅に増加しているものの、投資回収を実施していないことによるものであります。

当期は、新規大型投資を実施しており、投資の回収は通期で着実に実現出来ると予想しております。

(投資活動内容)

当第2四半期以降におきましても、新興市場や小型株市場の企業は積極的な成長投資やイノベーションへの取り組みを進めていることから、成長戦略に必要な資金調達が活発となると予想され、当社のエクイティファイナンスの引受け業務の役割は、ますます重要性が増してまいります。このような環境は当社にとっては好機であり、企業への成長戦略の後押し並びに資金調達支援を拡大してまいります。

以上の結果、当第1四半期の業績は、売上高7億91百万円、営業利益74百万円、経常利益74百万円、四半期純利益86百万円となりました。

前第1四半期は四半期財務諸表を作成しておりませんが、前年同期との比較分析のため、売上高等の一部の経営成績につきましては、前第1四半期の当社個別の業績と比較しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,398,620	46,398,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	46,398,620	46,398,620	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日 ~平成26年6月30日	-	46,398,620	-	3,401,555	-	2,076,594

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,112,800	461,128	-
単元未満株式	普通株式 260,020	-	-
発行済株式総数	46,398,620	-	-
総株主の議決権	-	461,128	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	25,800	-	25,800	0.06
計	-	25,800	-	25,800	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）は四半期財務諸表を作成してないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,349,711	1,558,125
受取手形及び売掛金	2	20,929
営業投資有価証券	2,207,427	2,112,230
短期貸付金	380,000	345,000
1年内回収予定の長期貸付金	4,166	2,916
その他	30,627	69,094
貸倒引当金	30,000	30,000
流動資産合計	3,941,934	4,078,296
固定資産		
有形固定資産	55,539	52,655
無形固定資産	3,432	3,283
投資その他の資産		
投資有価証券	12,122	12,920
関係会社社債	200,000	200,000
投資不動産	313,545	313,545
その他	42,799	42,678
貸倒引当金	200,000	200,000
投資その他の資産合計	368,467	369,144
固定資産合計	427,440	425,084
繰延資産	11,456	8,849
資産合計	4,380,831	4,512,230

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	18,038	23,080
未払法人税等	12,818	6,949
繰延税金負債	1,401	29,391
訴訟損失引当金	40,000	-
その他	25,546	31,364
流動負債合計	97,805	90,785
固定負債		
繰延税金負債	1,922	2,182
退職給付引当金	73,990	74,782
環境対策引当金	3,245	3,245
資産除去債務	9,386	9,417
その他	1,551	1,296
固定負債合計	90,096	90,924
負債合計	187,902	181,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,401,555	3,401,555
資本剰余金	3,566,291	3,566,281
利益剰余金	2,770,455	2,683,850
自己株式	10,395	10,458
株主資本合計	4,186,996	4,273,527
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,756	55,815
評価・換算差額等合計	4,756	55,815
新株予約権	1,176	1,176
純資産合計	4,192,929	4,330,519
負債純資産合計	4,380,831	4,512,230

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	791,220
売上原価	509,481
売上総利益	281,739
販売費及び一般管理費	207,431
営業利益	74,307
営業外収益	
受取利息	1,500
有価証券利息	1,047
その他	902
営業外収益合計	3,449
営業外費用	
社債発行費等償却	2,257
その他	650
営業外費用合計	2,908
経常利益	74,849
特別利益	
訴訟損失引当金戻入額	15,000
特別利益合計	15,000
特別損失	
固定資産売却損	405
固定資産除却損	4
特別損失合計	409
税引前四半期純利益	89,439
法人税、住民税及び事業税	2,859
法人税等調整額	24
法人税等合計	2,834
四半期純利益	86,605

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	2,403千円

（有価証券関係）

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前事業年度末（平成26年3月31日）

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	1,013,834	1,021,225	7,391
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,013,834	1,021,225	7,391

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額911,790千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間末（平成26年6月30日）

	取得原価（千円）	四半期貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	909,667	996,391	86,724
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	909,667	996,391	86,724

（注）非上場株式等（四半期貸借対照表計上額901,373千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社はインベストメントバンキング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	86,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86,605
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,372
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円84銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第154期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。